

平成 30 年度熊本県地域医療支援機構 事業計画（案）

平成 30 年度においても、本県における医師の地域偏在を解消することを目的として、県内における医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に、医師不足医療機関の計画的、安定的な医療提供を確保するため、様々な支援事業を実施する。

また、熊本県地域医療構想（平成 29 年 3 月策定）や第 7 次熊本県保健医療計画（平成 30 年度～35 年度）の実効性を高めるため、地域における将来の医療提供体制の構築に向け率先した取組みを進める自治体病院等への支援など、地域において必要とされる医療の確保を推進するとともに、平成 30 年度に開始される新専門医制度や医療法等の改正の動きも踏まえながら、次の業務を実施する。

1 県内における医師不足の状況等の把握・分析に関すること

- ・ 熊本県医師修学資金貸与条例に規定する知事指定病院等における医師不足の状況等の把握・分析 等

2 医師不足医療機関の支援に関すること

- ・ 医師が不足する医療機関への診療支援
- ・ 医師が地域と都市部を循環して勤務できるシステムの構築（地域医療実践教育拠点の拡充に向けた支援） 等

3 地域医療を志す医学生及び地域医療に従事する医師のキャリア形成支援に関すること

- ・ 医師のキャリア形成支援・配置調整、熊本県医師修学資金貸与医師キャリア支援調整会議の運営
- ・ 初期臨床研修及び新専門医制度（総合診療専門医の養成支援）への対応 等

4 女性医師の就業継続及び復職支援（女性医師キャリア支援センター関係事業）に関すること

- ・ 専任医師及び復職支援コーディネーターによる復職支援（お留守番医師制度）
- ・ 女性医師メンター制度の運用
- ・ キャリア支援研修会の開催、育児支援、情報発信、勤務環境に関する調査 等

5 医師に関する求人・求職などの情報の発信に関すること

- ・ 県内の医療機関に関する求人・求職の情報発信
- ・ 県内外医師へのリクルート活動 等

6 県内外の医師、医学生等からの相談対応に関すること

- ・ 県内外の医師、医学生等からの相談窓口の設置、面談対応
- ・ 熊本県地域臨床実習支援制度の実施 等

7 県内医療関係機関との協力関係の構築に関すること

- ・ 熊本県地域医療支援機構評議員会議の運営
- ・ 地域の医療機関・自治体に対する将来の医療提供体制の構築に向けた助言・提案、関係機関の役割や方向性に関する連携・調整の支援 等

8 その他、支援機構の設置目的を達成するために必要な事業

- ・ 地域医療に関する講演会及びシンポジウム等の開催
- ・ 県の寄附により開設する寄附講座との連携、調整 等